

# 第4次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート

平成26年度評価（平成25年度実施分）

## 進行度総合評価

第4次行政改革基本方針		総合評価	内訳					計 (方策数)
			完了	順調 A	ほぼ順調 B	やや遅れ C	停滞・未着手 D	
1	自律による市民サービスの向上 (方策No.1～13 13方策)	B	0	10	0	1	0	11
2	選択と集中による活力ある自治体経営 (方策No.14～46 33方策)	B	0	22	2	1	3	28
3	共生による信頼関係の構築 (方策No.47～55 9方策)	B	0	7	1	0	0	8
計 A			0	39	3	2	3	47
評価数割合 (A / 評価対象年度実施方策数)			0.0%	83.0%	6.4%	4.3%	6.4%	100.0%

※「計」に記載されている方策数については、当該評価対象年度実施方策数となるため、全方策数とは一致しない。

## 第4次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート

平成26年度評価（平成25年度実施分）

基本方針・推進の柱・方策		担当課	活動目標 評価	成果目標 評価
<b>1. 自律による市民サービスの向上</b>			<b>B</b>	/
<b>(1) 市民サービスの質の向上</b>			<b>A</b>	/
No.1	新庁舎建設の推進（新規）	庁舎建設課（※H26.4より新設予定。H25時点では振興開発課）	A	/
No.2	各種証明書のコンビニ交付実施（新規）	市民課・税務課	A	/
No.3	よりよい窓口サービス体制の構築	市民健康部・福祉部・税務課・納税課・学校教育課	A	/
No.4	一課一改善運動の実施	企画調整課・全課	A	/
No.5	保育サービス体制の構築	児童家庭課	A	達成
No.6	保育と就学前教育のあり方の検討	児童家庭課・学校教育課	A	達成
<b>(2) 職員資質の向上</b>			<b>A</b>	/
No.7	人事評価制度の試行・導入	人事課	A	達成
No.8	職員研修の充実	人事課	A	/
No.9	コンプライアンス（法令遵守）及び綱紀粛正の推進（新規）	人事課	A	/
No.10	業務危機管理研修の強化	人事課・総務課・協働のまち推進課	/	/
<b>(3) 事務効率化による市民サービスの向上</b>			<b>B</b>	/
No.11	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に向けた対応（新規）	企画調整課・関係課	/	/
No.12	消防無線の共同運用の推進（新規）	消防本部	A	/
No.13	未収金対策マニュアルの整備（新規）	納税課・国保年金課・児童家庭課・学校教育課	C	未達成
主な 取組 内容	<p>【No.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課において、小学生以下の転入や出生の申請があった場合、児童家庭課・健康推進課に案内してもらい、必要な手続きをもなく行えるようにする。（健康推進課）</li> <li>・納税相談室を設置（国保年金課）</li> <li>・窓口パーテーションの増設（国保年金課）</li> </ul> <p>【No.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もみじ保育園・ドレミ保育園の増改築工事を完了</li> </ul> <p>【No.6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども子育て会議設置（平成25年12月）</li> </ul>			
主な 課題	<p>【No.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室から離れる業務（自治会長会、交通安全関連、協働研修、司法書士相談、消費生活相談、赤十字活動等）が多々あり、現職員体制では市民サービス（窓口や電話対応等）の低下につながる。改善策等としては、職員（臨時職員）の増員が必要である。（協働のまち推進課）</li> <li>・窓口にて名前と呼ばれることでの不快感。（市民課）</li> </ul>			
主な 改善策	<p>【No.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口にて名前と呼ばれる不快感を無すため、番号音声及び番号表示機にて案内を行う。また手続きの間、行政情報及び市内企業広告の放映を行うことにより、新たな財源を確保する。（市民課）</li> </ul>			

## 第4次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート

平成26年度評価（平成25年度実施分）

基本方針・推進の柱・方策		担当課	活動目標 評価	成果目標 評価
<b>2. 選択と集中による活力ある自治体経営</b>			<b>B</b>	/
<b>(1) 適正な行政管理と給与の見直し</b>			<b>B</b>	/
No.14	機動的・弾力的な組織編成の推進	人事課	A	/
No.15	人的資源の最適化	人事課	A	達成
No.16	非常勤特別職員の人数及び報酬等の見直し	人事課・関係課	A	/
No.17	給与の見直し	人事課	D	/
<b>(2) 効率的・効果的な事業の推進</b>			<b>A</b>	/
No.18	行政評価の充実	企画調整課	A	/
No.19	公共事業評価の充実	都市計画課	/	/
No.20	民間活力の導入検討・推進	関係課(商工観光課・児童家庭課・都市施設課・生涯学習振興課)	A	達成
<b>(3) 電子化の推進</b>			<b>A</b>	/
No.21	情報化推進計画の推進	企画調整課	A	/
No.22	公共施設の予約システムの導入検討	生涯学習振興課	/	/
No.23	戸籍事務の電算化	市民課	A	達成
<b>(4) 持続可能な財政運営</b>			<b>A</b>	/
No.24	中期財政計画の策定・公表	財政課	A	/
No.25	補助金・負担金の適正化	財政課	A	/
No.26	ごみ搬入料金の見直し	生活環境課	A	/
No.27	庁舎等管理経費の縮減	総務課・市立中央図書館	A	達成
<b>(5) 財政基盤の確立</b>			<b>B</b>	/
No.28	市税の徴収率の向上	納税課	A	達成
No.29	国民健康保険税の徴収率の向上	国保年金課	A	達成
No.30	課税客体の的確な把握と適正な課税	税務課	A	/
No.31	幼稚園保育料の徴収率の向上	学校教育課	D	未達成
No.32	保育所保育料の徴収率の向上	児童家庭課	A	達成
No.33	学校給食費の徴収率の向上	学校給食センター	A	達成
No.34	公共下水道の接続率の向上	水道部下水道課	B	未達成
No.35	農業集落排水処理施設への接続率の向上	農林水産課	C	達成
No.36	市有財産の効率的活用	総務課	/	/
No.37	学校施設内職員駐車場有料化の検討	学校教育課	D	/
No.38	受益者負担の継続的見直し	関係課(児童家庭課・下水道課・学校教育課)	A	達成
No.39	ふるさと納税の推進（新規）	企画調整課	A	達成
No.40	市が所管する印刷物等への企業広告の導入の拡充	総務課・秘書広報課・市民課・市立中央図書館	A	未達成
No.41	ネーミングライツの導入検討（新規）	生涯学習振興課・都市施設課	/	/
<b>(6) 低・未利用地の有効活用の推進</b>			<b>B</b>	/
No.42	低・未利用地の有効活用の推進（新規）	振興開発課・都市計画課	B	/
No.43	公共施設の用途見直し（新規）	企画調整課・商工観光課・振興開発課・生涯学習振興課	A	/
No.44	企業誘致の推進	商工観光課	A	/
<b>(7) 地方公営企業の経営健全化（上水道）</b>			<b>A</b>	/
No.45	水道事業中長期計画の策定・推進	水道部総務課	/	/
No.46	上水道の有収率の向上	水道部施設課	A	達成

主な取組内容	<p>【No.20】 ・「観光プラザていぐま館」を（一社）豊見城市観光協会に指定管理者として委託（H25～）</p> <p>【No.21】 ・総合行政システムに係る帳票の印刷とデータ入力の全庁的な一括委託による業務最適化（H25年2月～）</p> <p>【No.23】 ・仮戸籍申告書、福岡戸籍、臨時戸籍、受附帳のデータベース化及び磁気ディスクへの保存（H25）</p> <p>【No.27】 ・空調機の取替えを7台行っており、老朽化した空調機の取替えを進めている。</p> <p>【No.29】 ・国民健康保険税のコンビニ収納の実施（H25～）</p> <p>【No.40】 ・角形2号を18,000部、長形3号を22,000部の企業広告入り封筒を導入したことにより、経費削減に繋がった。</p>
主な課題	<p>【No.34】 ・接続可能地域の人口増加が激しく接続人口を上回る為、接続率の増加が追い付かない状況にある（整備地域が、人口密集地で有る為）。</p> <p>【No.40】 ・雑誌スポンサー制度について、県内で当制度を導入しているのは、本市以外には浦添市のみなので、未だ認知度が低い。（中央図書館）</p>
主な改善策	<p>【No.40】 ・雑誌スポンサー制度について他市町村も導入の検討を始めているため、今後はこれら自治体と関係を図り、更なる周知活動を強化する。（中央図書館）</p>

## 第4次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート

平成26年度評価（平成25年度実施分）

基本方針・推進の柱・方策	担当課	活動目標 評価	成果目標 評価
<b>3. 共生による信頼関係の構築</b>		<b>B</b>	/
<b>(1) 情報の共有と透明化</b>		<b>A</b>	/
No.47	情報開示の推進	A	/
No.48	定員・給与等状況の公表	A	/
No.49	財政状況等の公表	A	達成
<b>(2) 市民との協働</b>		<b>B</b>	/
No.50	市民との意見交換の推進	A	達成
No.51	各種委員の公募制の推進	/	/
No.52	協働のまちづくりの推進	B	/
No.53	環境美化ボランティアの推進	A	未達成
<b>(3) 市民と議会の連携</b>		<b>A</b>	/
No.54	議会情報発信の改善・充実	A	/
No.55	議員報酬および定数に関する議論の促進	A	/
主な 取組 内容	<p>【No.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者との行政懇談会及び協働のまちづくり懇談会を開催</li> </ul> <p>【No.52】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域を元気にする“とみぐすくんちゅ”発掘・育成研修」（全3回）を実施</li> <li>・豊見城市市民団体活動支援事業を実施し、4団体から申請があり、審査を行った結果、2団体に補助金を交付</li> </ul>		
主な 課題			
主な 改善策			